

気象警報発表時の措置について

1. 気象情報の発表区域について

昨年度の3月から気象情報の発表単位が「神戸市」から「行政区（区単位）」に変更されています。

テレビやネットのニュース等で気象情報を確認される際は、

「神戸市」→「神戸市西区」

に警報が出ているかどうかを必ずご確認ください。

2. 登校について

発表状況	登校措置
午前7時現在、警報発表中	・自宅待機
午前7時～10時の間に警報解除	・10時30分～10時45分の間に登校。 ・ご家庭で登校が危険と判断された場合は、登校を見合わせ、安全を確認してから登校させてください。 ※給食の献立が変更になる場合があります。
午前10時現在、警報発表中	・臨時休業

◆警報発表については、気象庁のHP・テレビ等でご確認ください。

◆警報発表時の児童館・学童保育等の措置については、各自でご確認ください。

◆学校への電話が殺到すると、関係機関との緊急連絡に支障が出るおそれがあります。電話での問い合わせはできるだけご遠慮ください。

3. 登校後に警報が発表された場合の下校について

児童・生徒の安全を第一に考え、気象情報の適切な収集に努めた後、状況に応じて学校長が以下の判断をします。

【基本】 ①児童の安全確保を確認した上で、教育活動を継続（学校待機）。

②天候の回復が見込めず、通常の下校時刻での下校が危険と判断した場合
→通学路・下校後の安全等を確認した上で、教職員見守りの下、一斉下校。
※安全確保が難しい場合は、保護者にお迎えをお願いする場合があります。

◆警報時の対応については、可能な限りツムギノ等で保護者の皆様にお伝えします。

◆児童の安全確保のため、状況によっては給食時間よりも前に下校させることがあります。

◆保護者が引取りに来られた場合でも、校長が危険と判断すれば、学校に留まることや避難行動を促す場合があります。

気象警報発表時の措置についての上記の内容は、本校ホームページにも掲載しています

気象警報の運用ルール変更について

1. 警戒レベル導入と臨時休業の基準

これまでの「注意報・警報・特別警報」の3段階から、5段階の「警戒レベル」へ変更。
なお、**臨時休業の対象は「レベル3以上」となります。**

警戒レベル	1	2	3	4	5
種類	注意情報	注意報	警報	危険警報	特別警報
学校の対応	通常授業	通常授業	臨時休業	臨時休業	臨時休業

2. 臨時休業の対象となる「警報の種類」

臨時休業の対象となる気象警報の種類が一部変更されます。

- 変更点①「洪水警報が対象外」
②「土砂災害」が基準に加わる。

変更前	変更後(5/29以降)
大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪、(高潮)	大雨、土砂災害、暴風、暴風雪、大雪、(高潮)

※神戸市に指定河川洪水予報区間がないため、臨時休業の対象に「河川氾濫」は含まれません。